

水質検査及び食品検査手数料一覧

衛生検査 手数料	飲料水検査	飲用簡易検査		1 件につき	7,220円
		食品衛生法に基づく飲用適検査（シアン化物イオン及び塩化シアンを除く。）		1 件につき	92,780円
		全項目検査（シアン化物イオン及び塩化シアン並びに臭素酸を除く。）		1 件につき	292,820円
		細菌検査		1 項目につき	1,880円
		残留塩素		1 項目につき	1,150円
		有機塩素化合物検査		1 項目につき33,510円。ただし、同一検体で1項目増すごとに3,660円を加算する。	
		農薬項目検査		1 項目につき38,130円。ただし、同一検体で1項目増すごとに6,170円を加算する。	
		その他の検査	複雑な前処理を要する検査	1 項目につき	4,400円
			特殊な前処理を要する検査	1 項目につき	13,240円
		プール水検査	5 項目検査		1 件につき
総トリハロメタン検査			1 項目につき	44,490円	
一般細菌			1 項目につき	1,880円	
レジオネラ属菌			1 項目につき	7,330円	
浴槽水その他の検査	有機物（全有機炭素(TOC)）の量又は過マンガン酸カリウム消費量		1 項目につき	4,400円	
	大腸菌		1 項目につき	1,880円	
	大腸菌群		1 項目につき	1,670円	
	レジオネラ属菌		1 項目につき	7,330円	
	その他の検査	前処理を要しない検査	1 項目につき	1,150円	
		特殊な前処理を要する検査	1 項目につき	13,240円	
食品検査	成分検査	定量分析	1 項目につき	15,810円	
		定性分析	1 項目につき	14,450円	
	食品中の添加物検査	定量分析	1 項目につき	17,380円	
		規格検査	1 件につき	40,750円	
	規格検査	乳及び乳製品	1 項目につき	11,930円	

	その他	市長が定める額
食品中の農薬分析検査	定量分析	1項目につき35,610円。ただし、同一検体で1項目増すごとに5,750円を加算する。
器具、容器及び包装検査	定性分析	1項目につき 5,020円
	定量分析	1項目につき 10,360円
細菌検査	一般細菌	1項目につき 2,080円
	大腸菌又は大腸菌群	1項目につき 2,080円
	食中毒菌	1項目につき 3,230円
	腸管出血性大腸菌O157	1項目につき 8,370円
その他の試験又は検査		市長が定める額
検査成績書の再発行		1通につき 1,250円